



菅政権による違憲・違法の日本学術会議「任命拒否」。志位和夫委員長の質問で、首相があげた「拒否の根拠」はすべて崩れ去り、「政権批判は許さない」という姿勢だけがクッキリと浮かび上がってきました。

志位質問で
クッキリした。

学術会議

ネライは

人事介入 政権批判の抑圧

学術会議の任命拒否
「説明不十分」

72%

共同通信10月19日

1 「若手が少ない」 「多様性が大事」

首相の説明、は言行不一致

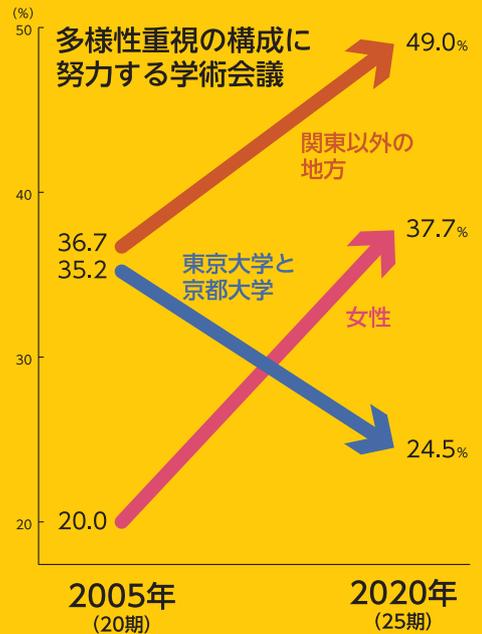
国民から「説明不足」を批判され、学術会議の構成に難癖をつけた首相。「それならなぜ、「若手が少ない」としながら50代前半の研究者を任命せず、「多様性が大事」なのに女性研究者を拒否したのか?」と追及されると「人事のことは答えられない」と支離滅裂です。

2 「政府が行うのは 形式的任命」

(首相・当時)

これがいつか
政府の立場だった

それもそのはず、「任命拒否はしない、が国会で確定された法解釈だからです。1983年、会員の公選制を推薦制にする際、「学術会議の独立性」が議論になり、政府は「形式的任命にすぎません」(中曽根首相)「推薦をしていたいただいた者は拒否はしない」(総理府総務長官)と答弁していたのです。



出典: 学術会議第25期幹事会記者会見資料(2020年10月29日)より作成

3 2年前、国会に隠れ、こっそり法解釈を改ざん 気に入らない者を排除できるように

「この法解釈を維持しているか?」
——志位質問に政府は答えようとせず、「推薦のとおり任命しなくてもよい」が「内閣法制局の了解を得た一貫した考え」とごまかします。

「では、いつ了解を得たのか?」
——答弁は「平成30年11月15日、たった2年前です。しかも、国会にも学術会議にもいっさい知らされないままでした。」

法解釈を決められるのは国会だけです。政権批判を抑圧するため、クーデターの手法に訴える。こんな独裁政治は許されません。



2020年 11月号外 発行 ● 日本共産党中央委員会
〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7 TEL 03-3403-6111 FAX 03-5474-8358
● 日刊/月3,497円 ● 日曜版/月930円 ● 電子版(日刊)もあります



日本共産党

学問、言論、表現、信教…

国民の自由をおびやかす重大問題です。

「政権に都合のよい者しか学術会議の会員にはなれない」「学問の自由」(憲法23条)の危機です。学術会議だけではありません。一人ひとりの国民にとって見過ごすことのできない問題です。

大学人、映画人、作家、ジャーナリスト、自然保護団体、宗教団体…

700近い個人・団体が抗議

“今回の任命除外を放置するならば、政権による表現や言論への介入はさらに露骨になる。もちろん映画も例外ではない、と映画人有志が抗議。”学術会議は環境保護の提言で理論的根拠を示してくれた。そこへの政治介入は見過ごすことができない、と日本野鳥の会など自然保護団体——国民の自由が奪われることへの危機感が、日本中に深く広がっています。



11月3日、国会正門前

現実に「学問の自由」が脅かされる

任命拒否の教授・学生にSNSで中傷メッセージ

任命拒否された教授には、ねつ造された“事実”をもとにSNSで批判が集中。その教え子の学生にまで被害が広がっています。“国立大では、いまでも少ない研究費をもらうために、任命拒否された先生に近いテーマは選びにくくなる。”の声も。

強権をもって異論を排斥する。こんな独裁政治に未来はありません。日本共産党は、違憲・違法の任命拒否の撤回を強く求めます。

科学者を軍事研究に総動員 戦前の誤りを繰り返してはならない

音響兵器、国民総武装兵器、電波兵器、非常事態食糧…。戦前の「学術研究会議」の研究テーマです。軍事研究に2400名の科学者が動員され、侵略戦争遂行の道具とされました。

その痛苦の反省のうえに、政府からの「高度の自主性」(吉田茂首相・当時)を与えられたのが日本学術会議です。菅首相の任命拒否は、この誤った道を繰り返すもので絶対に認めるわけにいきません。



1943年11月26日の朝日新聞